

味覚から考える食育

人間の五感のひとつの「味覚」はいつ完成するのかご存じですか？

甘味(糖)や旨味(蛋白)は人間の本能でもともと好きな味です。赤ちゃんが飲む母乳やミルクは甘味や旨味が主で、たくさん飲んで成長します。しかし、食事で栄養を取らないと成長が進まない時期がきます。これが離乳食の時期です。母乳やミルク以外の味を体験することの始まりです。多くの野菜に含まれる苦味や酸味などは食べることによって覚える味です。味覚はほぼ10歳までに完成すると言われていますから、小さな頃から野菜を食べる体験を繰り返して苦味に慣れることが必要です。

苦味に慣れることは野菜嫌いになることを防ぎます。自分で食を選択するようになったときに、しっかり野菜を食べる習慣を身につけておくと、生涯に渡って健康な体を保つ基本となり、生活習慣病の予防やがん予防につながります。小さな頃に苦味を食べたか、食べてないかが、大人になってからの健康を左右します。食事は体を作る基本です。小さな頃からなんでも食べられる味覚を獲得すること、それは楽しくおいしく食事をすることで得られるものではないでしょうか？小さな頃からの食育は本当に重要なものなのです。



毎月19日は「食育の日」です。

いきいき健康課(ふくとびあ) ☎34・3351

みんなので食育

福津市民の窓口

福津市市民課からこんにちは!

市民課(福間庁舎) ☎43・8127

婚姻届の出し方について

●届出に必要なもの

- 婚姻届(届出書)1通
- 夫婦それぞれの印鑑(一方は旧姓のもの)
- 夫婦それぞれの戸籍謄本(本籍地が福津市でない場合のみ)
- 本人確認書類(運転免許証など)
- 婚姻する人が未成年の場合は父(または養父母)の同意書
- ※外国人の場合は必要なものが異なりますので、事前にお問い合わせください。

秋は気候が良いため結婚式が多く、11月22日が『いい夫婦の日』であることもあって婚姻届が多く提出される季節です。そこで、今回は婚姻届の出し方についてご案内します。



●届出場所

市役所市民課市民係(福間庁舎)と市民サービス係(津屋崎庁舎)で受け付けています。また、開庁時間外には休日・夜間受付で届け出をすることもできます。

●住所について

婚姻届を提出しただけでは住民票の住所は変わりません。結婚に伴って住所が変わった人は、別途転入や住所変更の届け出をお願いします。

●問い合わせ

市民課市民係(福間庁舎) ☎43・8103

もっと身近に

介護情報

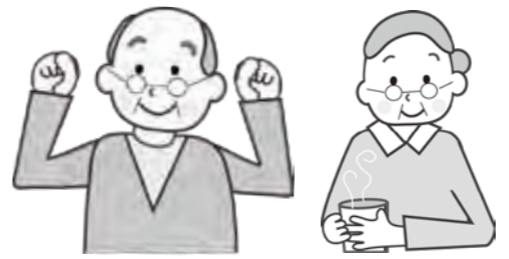
高齢者サービス課(福間庁舎) ☎43・8298

健やかに元気で生活するために「はつらつ高齢者育成事業」を実施しています

高齢のかたを対象とした「はつらつ高齢者育成事業」を実施しています

日ごろ、外出する機会や、家族以外の人と触れ合う機会が少なくなっているませんか？高齢だからと、家に閉じこもりがちで日々の生活が単調になってくると、自然と身体状況が低下し、気分的にもふさがちになり、うつ状態や認知症への進行が高まるといわれています。

はつらつ高齢者育成事業では、介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない65歳以上の人を対象に、専門スタッフがいる市内の施設で同世代の人と一緒に、簡単な体操やレクリエーションを行います。生活リズムをつけ、2日を楽しく過ごすことで介護予防につながってみませんか。詳細は、気軽に問い合わせください。



場所 津屋崎園デイサービスセンター(奴山1-74番地)

ふれあいデイサービスセンター愛あい(東福間3丁目4の7)

送迎 有り

利用時間 平日 午前10時~午後4時

利用料金 1回当たり800円(昼食代を含む)

申込方法 市高齢者サービス課にある申請書に必要事項を記入し、押印の上提出してください。申請後、訪問調査を行い、利用の可否を決定します。

問い合わせ 市高齢者サービス課(福間庁舎) ☎43・82098

みんなおいでよ!

アンビシャス広場

●郷育推進課(津屋崎庁舎) ☎52・4969

~市内アンビシャス広場の活動紹介~

福間南小校区アンビシャス広場 ~地域間交流体験を行いました!~

8月6日のアンビシャス広場デイキャンプに太宰府市の国分アンビシャス広場の子どもたち22人がやって来ました。国分アンビシャス広場は日頃から和ごまを取り入れた活動をしており、「ちびっこ指導員」の資格を取得している子どもたちから、午前中、和ごまの指導を受けました。始めはなかなか要領がつかめなかった南小アンビの子どもたちも、最後には対戦できるほど上達し、暑さも忘れ熱中しました!



午後からは津屋崎海岸で磯観察を行い、1日を通してゆっくり交流を楽しみました。

みやじアンビシャス広場 ~夏休み体験紹介~

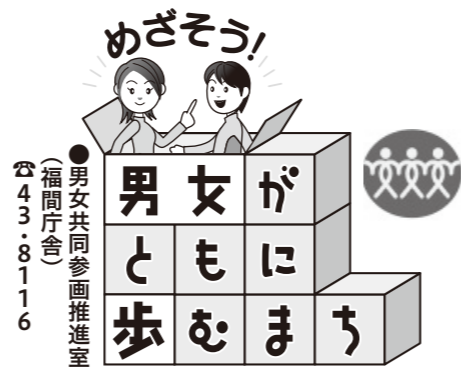
みやじアンビ恒例の夏休み体験!陶芸教室、料理教室、茶道教室、工作教室など全16回開催しました。今年初の試みとして、大学生企画を取り入れました。九州産業大学芸術学部の学生6人に来てもらい、「ウエルカムボード(表札)」作りを行いました。福津と言えば海、夏と言えば海!貝殻を大学生が事前準備してくれ、その貝を使い、子どもたちは自分の部屋用やペットの犬小屋用など、さまざまなオリジナルの作品を作りあげ、最後はみんなで作品鑑賞をしました。九州産業大学の皆さんありがとうございました♪



オープニングでは「語りの会昔ツコ」代表の梅田恵子さんが、スクリーンに映し出した絵本で読み聞かせを行いました。

式典では、市長あいさつの後、ステージに福津市女性消防班が登場、客席と体となって福津市男女共同参画都市宣言の唱和を行いました。

事例報告では、県主催の「ふくおか女性いきいき塾」に昨年参加した鈴木亜希子さんが、そこで学んだ成果を「働くって楽しい♪働き続ける女性たちに学ぶ5つの法則」と題して報告しました。「話し合いが楽しい！」



9月14日に福津市中央公民館で、男女共同参画都市宣言10周年記念事業「ふくつ未来トーク」を実施、約200人が来場しました。

都市宣言10周年を迎えました



▲トーク・セッションの様子。左から鹿島敬さん、桜井陽子さん、広岡守穂さん、村山由香里さん。奥は手話サークルひまわりの皆さん。

福津ワールドカフェ男女共同参画ワーキング会議「メンバーの木村航さんは、ワールドカフェについての解説や、それがいかに男女共同参画に関係しているかについて報告しました。また、ふくつ男女共同参画協議会「縮りん」会長の石橋利枝さんは自治会における男女共同参画の状況について、昨年度実施したアンケートの結果を交えて報告しました。

その後のトーク・セッションでは男女共同参画あすばるの村山由香里館長がコーディネーターし、内閣府の審議員でもある鹿島敬さんと広岡守穂さん、そして全国女性会館協議会理事長の桜井陽子さんとともに、国の動向を交えながら、今後福津市として取り組むべきことについて、お話しいただきました。ロビーではさまざまな展示のコーナーが設けられ、イベントは盛会のうちに終了しました。

発掘現場から

教育総務課文化財係・古墳公園建設係（津屋崎庁舎横）☎52・4968

塩倉庫の礎石

津屋崎の干潟に接する場所で旧熊本塩務局津屋崎出張所跡地を試掘調査しました。この出張所は明治38年(1905)の塩専売法施行にともなって明治39年に完成し、明治45年の塩田廃止まで塩の専売業務が行われた施設です。全国に同様な出張所が72カ所設置されましたが、現存するものはわずかです。現地にはレンガづくりの文書庫が残っているほか、以前の試掘調査では庁舎の基礎が見つかっています。今回の調査では一辺40cmほどの正方形の石が1.8mの間隔で3つ並んで見つかりました。塩倉庫の柱を据えた礎石と考えています。建物の配置を復元する手がかりになります。



▲3つ並んだ礎石

消費生活相談室

生活安全課(福間庁舎) ☎43・8106

千円のはずが20万に？ 屋根工事トラブル！

【事例】 近所で工事をしているという男から「屋根の鬼瓦が傾いている。隣家に落ちると大変だ。今なら千円で直してあげる」と言われ、修理を依頼した。作業後「瓦が浮いていて、このままだと雨漏りする。屋根全体を工事したほうがいい」と説明され、慌てて約20万の工事の契約をしたが、クーリング・オフしたい。(60歳代 男性)

【アドバイス】 8日以内であれば工事終了後でもクーリング・オフできます。屋根や配水管など「早く修理しないと大変なことになる」と不安をあまりその場で契約させるような、住宅補修・改修に関する相談が寄せられています。その場で契約せず、相手の言うことが事実か、本当に必要な工事を家族や周囲の人に相談する、複数の業者に見積もりを取ることなどが大事です。



※毎週月・水・金曜日(9:00~16:00)は市役所福間庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。
※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。気軽にご相談ください。

エコにゆうす

●うみがめ課(津屋崎庁舎)
☎52・4952(環境づくり係・清掃対策係) ☎52・4953(資源リサイクル係)
FAX52・4469 E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp

何のマーク?...
PCリサイクル
パソコンリサイクルマークです。パソコンのリサイクル料金を支払い済みのものについています。このマークを剥がしたり紛失したりした場合、回収・再資源化料金が発生してまいりますのでご注意ください!

犬の登録と狂犬病の予防注射はお済みですか

生後91日以上の子犬を飼っている人は、犬の登録を行い、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせることと、鑑札や注射済票を犬に装着させることが狂犬病予防法で義務付けられています。

今年度の集団予防注射は4月に実施しましたが、まだ受けさせていない人は、かかりつけの動物病院などで受けさせてください。



料金	登録(新規)	1頭3,000円
	注射	1頭3,050円(注射済票交付手数料含む)

※宗像獣医師会会員以外の動物病院では、金額が異なる場合があります。

また、会員以外の動物病院以外で注射を受けたときは、注射時に発行される「狂犬病予防注射済証」を持って、市うみがめ課で「狂犬病予防注射済票」の交付手続(済票交付手数料550円)を行ってください。

迷子になる犬が大変増えています。

鑑札や注射済票はきちんと犬につけていますか？

突然の雷や雨に驚いて逃げ出さないようしっかりとつないでいますか？

市内の動物病院(五十音順)

- | | | |
|-------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 宗像獣医師会
会員の動物病院 | ・あすはな動物病院(福津市2822番地)
☎34・3273 | ・東福岡動物病院(津丸1168-3)
☎43・2251 |
| | ・さくら動物病院(津屋崎4-13-15)
☎52・1437 | ・深川犬猫病院(中央3-9-35)
☎42・0078 |
| | ・西川動物病院(若木台1-21-10)
☎43・0200 | ・ふくま獣医科病院(中央2-1-1)
☎43・6412 |
| その他の動物病院 | ・イオン動物病院福津(イオンモール福津内)
☎38・5393 | |

犬が死亡したとき、飼い主に変更があったとき、住所が変わったときは、登録の変更が必要です。必ずうみがめ課までご連絡ください。また、市外に転出するときは、鑑札を添えて新住所地に届け出てください。